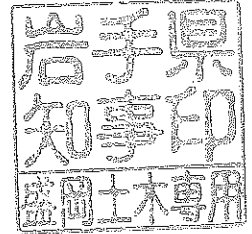


平成28年 4月25日

共立医科器械 (株)

餘目 正敏 様

岩手県知事 達 増 拓 也



一般建設業の許可について (通知)

平成 2 8 年 4 月 5 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	岩手県知事 許 可 (般 - 2 8) 第 3 9 3 7 号
許 可 の 有 効 期 間	平成 2 8 年 4 月 2 8 日 から 平成 3 3 年 4 月 2 7 日 まで
建 設 業 の 種 類	
管工事業 機械器具設置工事業	内装仕上工事業 建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 3 3 年 3 月 2 8 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)